

## 国立成育医療研究センター 知的財産ポリシー

知財・産学連携室では、以下のポリシーに則り、知的財産の有効活用ならびに社会への還元に努めています。

1. 職員等がなした発明等の知的財産の権利を、原則として職員からセンターへ承継します。
2. 知的財産権を適正に保護・管理し、効果的・効率的な運用に努めます。
3. 研究成果の知的財産管理とともに事業化を促進します。
4. 経済的価値および社会的意義に鑑み、付加価値の高い事業を創成・推進することを旨とします。